

令和3年4月28日

趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報提供
- イベント・会議等の案内
- その他 ()

発 表 事 項	新型コロナウイルス感染防止対策について	
	<p>新型コロナウイルス感染拡大の第4波の発生に伴い、東京都、大阪府、京都府、兵庫県に「まん延防止等重点措置」に続いて、3度目の「緊急事態宣言」が4月25日から5月11日の間発令されております。</p> <p>桜井市をはじめ、奈良県下においては感染者の拡大傾向が続いており、奈良県では先日27日に「新型コロナウイルス対策本部」が開かれ、「緊急対処措置」が示されました。</p> <p>この「緊急対処措置」を受け、本日、桜井市において新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において決定しました本市の対策方針について一部を改定しましたので、その内容を発表いたします。</p>	
日 時		
場 所		
資 料	・新型コロナウイルス感染症対策について (第23報)	
ホームペ-ジ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 後日掲載 (月 日掲載予定)	
問い合わせ先	担 当 課	危機管理課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	危機管理課 (0744-42-9111) 内線 339
そ の 他		